

会津農林事務所 喜多方農業普及所

2019  
2  
No.153

# 喜多方普及だより

## プロ農家の技術伝承で多様な新規就農者を!



本県の基幹的農業従事者の平均年齢は67.8歳で、39歳以下は全体のわずか3.3%であり、新規就農者の育成・確保対策が喫緊の課題であります。

若い農業者を育成・確保するには、農作物の栽培技術や農業経営を学ぶ場の充実が必要です。

特に、新規就農者の半分以上が、農業法人に就農していることから、優秀な人材の確保に向けては、雇用する農業法人側の明確な経営ビジョンの策定、人材育成機能や福利厚生面の充実、冬期間の業務確保等が求められています。

また、全国の新規就農者の半分は定年退職者と言われており、前職の経験を活かした就農も、多様な担い手を確保する上では重要になっています。

このような状況を踏まえ、各市町村では認定新規就農者の認定を行い、計画期間である5年間、重点指導対象者と位置づけて、生産技術と経営感覚に優れた認定農業者として育成するため、JAと連携し、各種補助事業の活用や農業法人等での研修受け入れ支援、現地巡回指導や栽培・経営に関する集合研修会等を開催しています。農業に興味がある方、農業を職業したい方はぜひ御連絡ください。

### 主な支援策

※平成31年1月末現在

青年等就農資金 (無利子融資)	認定新規就農者が、青年等就農計画に即して農業経営を開始するために機械・施設の導入等に必要な資金を無利子で貸し付けます。
--------------------	---

農業次世代人材投資事業	次世代を担う農業者を志向する者を支援。
-------------	---------------------

準備型

農業短期大学校等での就農前の研修を後押しする資金を交付。(年間150万円、最長2年間、50才未満、その他条件あり) なお、H31年度より先進農家での研修は農の雇用事業で対応。

経営開始型

就農直後(5年以内)の経営確立を支援する資金を交付。(年間150万円、最長5年間、50才未満、その他条件あり)

### 新規就農者実態調査(喜多方地方)

区分	H28	H29	H30
新規学卒	1	0	0
Uターン	2	3	0
新規参入	0	2	0
法人就農	11	14	11
計	14	19	11

※毎年5月1日現在 (単位:人)



就農相談会の開催

# 本格的に営農を考えている方へ 栽培にチャレンジしてみませんか？

キュウリ

キュウリはウリ科の一年生の野菜で、喜多方地域の収穫は初夏から秋にかけて行われています。栽培技術はすでに確立されており、栽培ほ場の施設化が進んでいます。

キュウリの利点は、生長が速く、小さい面積で多く収穫できることですが、収穫期間が長いため、収穫期間を通して草勢を維持するための管理作業等、技術的に難しい面もあります。しかし、定期的な指導会の開催など支援体制が充実していることもあり、新規就農者も増えています。



これらの品目について  
関心がある方は  
普及所まで御連絡を！

アスパラガス

アスパラガスは多年生の野菜で、定植前年から堆肥施用、緑肥栽培など十分な土づくりを行った上で栽培を開始します。定植年は株養成期間となり、本格的な収穫が始まるのは定植2年目の夏からとなります。一度作付けすると10~15年間収穫を続けることができる「息の長い」作物です。地域の特産品であり、共同選果場が整備されています。また、指導体制が充実しているので、初心者の方でも十分な指導を受けることができます。



## 露地二期どりアスパラガス栽培(10a当たり)

目標単収	1,000kg	目標粗収益	80万円
平均単価	800円/kg	所得目標	(所得率45.0%)

## ハウス二期どりアスパラガス栽培(10a当たり)

目標単収	1,500kg	目標粗収益	150万円
平均単価	1,000円/kg	所得目標	(所得率40.0%)

ミニトマト

収穫や出荷調整作業に労力がかかり、技術の習得にも時間が必要ですが、高い所得が期待できる品目です。現在は個別選果ですが、2020年よりJA共同選果場が稼働する予定ですので、出荷調整作業の省力化が見込まれます。

近年は新規就農者も多く、JA部会には、篤農家のことで1年間研修を受けてから就農する仕組みが出来ています。園芸中心の経営転換を検討している方におすすめの品目です。



## 夏秋雨よけミニトマト栽培(10a当たり)

目標単収	5.5t	目標粗収益	377万円
平均単価	687円/kg	所得目標	(所得率40.0%)

ユーリカリ

ユーリカリは、丸い対生の葉をつける枝を切り取って出荷します。少ない労力で栽培でき、水稻をはじめとした他品目との組合せも可能です。露地で栽培できるため、初期投資を抑えることもできます。また、病害虫の発生も少なく、防除にさほど手がかかりません。

喜多方地域で栽培されているユーリカリは、ほとんどが「銀世界」という品種です。比較的寒さに強く、樹勢が強いので収穫量も確保できます。

ユーリカリの生産者、栽培面積はここ数年増加してきています。稲刈り後の収入源として、ユーリカリを栽培してみませんか？

ユーリカリ栽培  
(定植本数330本 栽培2年目以降)(10a当たり)

収穫本数	5,000本	目標粗収益	28万円
目標単価	56円/本	所得目標	(所得率65.0%)

# 先端技術の実証に取り組んでいます!

## 水田メガファームをめざして



当普及所では、今年度、「ふくしまアグリイノベーション実証事業」に取り組み、経営面積100ha規模の水稻の大規模経営体（水田メガファーム）の育成に向け、喜多方市塙川町の農業法人において、①「密播」導入による播種・育苗管理の省力化、②水田センサーを活用した水管理の省力化、③ＩＣＴを活用した収穫・乾燥作業の「見える化」と効率化について実用性を検討しました。

特に「密播（みっぱ）」では、10aあたりの苗箱数を12.1箱から7.2箱まで削減することができました。これにより、播種・育苗に必要な資材も約30%削減できると試算されました。また、育苗箱数を削減できること、育苗ハウスを増設せずに規模拡大が可能となります。

昨年の10月9日には、ほ場管理システムとコンバイン及び乾燥機を連動させた乾燥システムの現地検討会を開催し、多くの皆様に御参加いただきました。

今年度の結果を基に、次年度も引き続き、低コスト・省力化の現地実証に取り組んでまいります。



コンバインでの刈取（現地検討会）

## 育苗箱数及び資材費比較

※税抜

資材名(単価)	密播(7.2箱/10a)		慣行(12.1箱/10a)	
	資材量(/10a)	資材費(円/10a)	資材量(/10a)	資材費(円/10a)
育苗箱(115円/箱)	7.2箱	828	12.1箱	1,392
種子(コシヒカリ：632円/kg)	250g/箱 1.8kg/10a	1,138	140g/箱 1.694kg/10a	1,071
種子消毒剤(1000倍希釀) (9,863円/500ml)	1.67mL/kg 3.00mL/10a	59	1.67mL/kg 2.83mL/10a	56
箱処理剤(27,480円/10kg)	50g/箱 0.36kg/10a	989	50g/箱 0.61kg/10a	1,663
育苗培土(770円/20kg)	3.5kg/箱 25.2kg/10a	970	3.5kg/箱 42.35kg/10a	1,631
合計(慣行比)		3,984(69)		5,811(100)

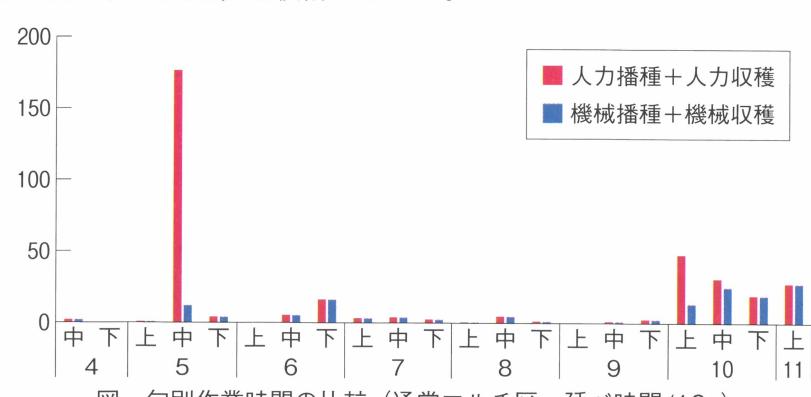
## 落花生の産地再生に向けて



落花生の産地再生に向け、「次世代を担う地域農業先端モデル実証事業」を活用し、落花生栽培の機械化体系確立を目的に、西会津町松尾地区に実証圃を設置し、同時穴空けシーダーマルチャーによるマルチ～播種作業の省力化、収穫機による収穫作業の省力化の実用性を検討しました。

実証の結果、出芽率の低下や収穫ロスがややみられるものの、機械導入により作業の集中する5月、10月の作業時間はそれぞれ延べ17時間/10a、58時間/10a（一部の脱莢作業含む）と人力作業に比較して大幅に縮減されました。

なお、機械の導入コストはシーダーマルチャーと収穫機併せて約200万円かかることから、今後、機械導入については、関係機関で検討してまいります。



# トピックス

## GAP認証を取得しました！ 喜多方市塩川町 有限会社 やまだズ

喜多方市塩川町の有限会社 やまだズが、米（糀・玄米・精米）でJ G A P認証を取得しました。法人であり、作付面積30ha（水田 約80枚）の大規模経営の法人であることから、組織運営や農場の管理面を考え、G A Pに取り組む必要性を感じたそうです。

水田の管理を行う3人への指示や情報共有は、これまで口頭のみでしたが、G A Pの取り組みにより、文書化や地図で「見える化」することで、より効率化が図られたそうです。

初回審査では帳票類の整備に苦労されましたが、G A Pに取り組んだことによるメリットのほうが大きいと感じておられます。

今後も認証を継続することで、美味しく、安全なお米の生産、販売を目指します。



認定書を手にする山田宗輝さん

整頓された精米施設

## 指導農業士さんを紹介します

指導農業士は、自らの優れた農業経営を通じて農村青少年の育成に指導的な役割を果たしていただく農業者を福島県が認定する制度で、本年1月に当管内から1名の方が認定されましたので紹介します。



福地 正人さん（喜多方市塩川町）

喜多方市塩川町で、現在ミニトマトと水稻の複合経営を行っています。

ミニトマトの生産に当たっては、自家育苗や自動灌水の導入等により、高い生産性を確保されています。

**【お知らせ】** 指導農業士として活躍された喜多方市山都町の小澤太さん（平成19年度認定）が、今年度退任されました。長い間の御尽力に感謝いたします。今後とも、地域農業の発展に御支援をお願いいたします。

# お知らせ

## エコファーマーになりませんか？

エコファーマーの認定制度は、慣行基準よりも化学農薬、化学肥料を2割以上減らした栽培を行う生産者をエコファーマーとして県が認定するものです。

喜多方地域は県内でもトップの認定件数を誇っており、特に水稻での認定が多くなっていますが、水稻以外でも、ソバや大豆、野菜、花き、果樹など様々な品目での認定がなされています。

なお、エコファーマーは県が作成した「エコマーク」を使用することが出来ます。

このマークを農産物につけて販売すれば、環境にやさしい農業を実践していることをアピールできます。

エコファーマーに興味のある方は喜多方農業普及所までお問い合わせください。



エコ農産物のマーク

～内容に関するお問い合わせ、農業に関する相談はこちらへ～

会津農林事務所 喜多方農業普及所

住所 〒966-0901 喜多方市松山町鳥見山字下天神6-3

電話 0241-24-5743、5745 FAX 24-5746 E-mail kitakata.af04@pref.fukushima.lg.jp

ホームページ

喜多方農業普及所

検索

